



募集

学習支援員(嘱託員)(6月採用)

- 資格・人数 次のいずれかに該当する方・1人
- 小学校教諭免許を取得(取得見込みを含む) ●大学において心理学・教育学・児童学を専修する学科またはこれらに相当する課程を収めて卒業
- 勤務時間[※] 1日5時間、年間90日間(初年度)
- 報酬 時給1,500円
- 選考方法 面接(5月21日出)
- 募集要項 5月12日(木)まで、教育指導課(保谷庁舎3階)・職員課(田無庁舎5階)で配布
- ※市HPからもダウンロード可。詳細は、募集要項をご覧ください。
- ◆教育指導課[☎](☎042-438-4075)

介護保険指導嘱託員

- 資格・人数 介護支援専門員(実務経験1年以上)・1人
- 期間 採用日～平成29年3月31日
- 募集要項 5月13日(金)まで、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)で配布
- ※市HPからもダウンロード可。詳細は、募集要項をご覧ください。
- ◆高齢者支援課[☎](☎042-438-4030)

介護保険運営協議会委員

- 要介護者などの意向を適切に把握し、より適切な介護保険事業運営を行っていくための検討を行います。
- 資格・人数 ●第1号被保険者(市内在住の65歳以上の方)・2人
 - 第2号被保険者(市内在住の40～64歳の方)・2人
 - 任期 8月(予定)から2年間
 - 会議 不定期(任期中に10回程度、平日昼間開催)
 - 報酬 月額1万800円
 - ☎ 5月31日(火)(消印有効)までに、「西東京市の介護保険について」をテーマとする作文(800字程度)に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒202-8555市役所高齢者支援課へ郵送または持参(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)
 - ◆高齢者支援課[☎](☎042-438-4030)

男女平等推進センター企画運営委員会委員募集

- ☎男女平等推進センターの年間事業の企画・運営[☎]
- 資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・8人
- 任期 2年(最長4期8年)
- 謝金 月額2,000円
- ☎ 5月17日(火)(必着)までに、「今、男女平等推進センターに求められるものとは」をテーマとした作文(800～1,000字程度)に、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下記へ郵送・ファクス・Eメールまたは持参(住吉会館ルピナス)
- ◆男女平等推進センター(〒202-0005住吉町6-15-6・☎042-439-0075・FAX042-422-5375・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会の委員

- ☎下野谷遺跡の保存と活用の検討
- 資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・2人
- ※ほかの審議会などとの兼任不可
- 任期 6月～平成30年3月
- 会議数・謝礼 2カ月に1回程度・1回2,000円
- ☎ 5月20日(金)(必着)までに、「下野谷遺跡の保存と活用」をテーマとした作文(800字程度)に、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒202-8555市役所社会教育課へ郵送または持参(保谷庁舎3階)
- ◆社会教育課[☎](☎042-438-4079)

その他

中学生の職場体験にご協力を

市教育委員会では、市立中学校の生徒が職場体験を通じて、働くことの意義・楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めたりするなど、自分の生き方を見つけられるように支援しています。

6月21日～10月27日の間、市立中学2年生を対象に各校3日間ずつ実施する予定です。

各校から問い合わせがあった際は、支障のない範囲でご協力をお願いします。また、この活動にご協力いただける事業所がありましたら、下記へご連絡ください。

◆教育指導課[☎](☎042-438-4075)

市職員採用説明会

- マイナビ合同会社説明会にて、市職員採用説明会を行います。
- ☎ 5月11日(水)午後4時
- ☎ 立川グランドホテル
- ※詳細は、市HPをご覧ください。
- ◆職員課[☎](☎042-460-9813)

赤十字会費(社資)募集にご協力を

- 5月は赤十字運動月間です。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費(社資)・寄付金に支えられています。活動資金は、国内外の災害救護や人命救助などの講習普及、青少年赤十字活動など人道的支援活動などのために大切にに使わせていただきますので、ご協力をお願いします。
- ◆生活福祉課[☎](☎042-438-4024)

スポーツで活躍する方を応援します

スポーツで活躍する市民および本市にゆかりのある方が、国際大会などに出場

傍聴 審議会など

- 学校給食運営審議会
 - ☎ 5月9日(月)午後2時30分
 - ☎ 防災センター
 - ☎・☎ 中学校給食・5人
 - ◆学校運営課[☎](☎042-438-4073)
- 子ども子育て審議会
 - ☎ 5月13日(金)午前10時～正午
 - ☎ 田無庁舎5階
 - ☎・☎ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画(実施計画)[☎]・8人
 - ◆子育て支援課[☎](☎042-460-9841)

する際に、懸垂幕・横断幕掲出、市報・市HP掲載などで、市民の皆さんに広くお知らせし応援します。

ご本人(未成年者の場合は保護者)からの申し出をお待ちしています。詳細は、市HPをご覧ください。

☎市内在住および本市にゆかりのある方で、五輪種目のうち国際大会(市HP掲載のみ、地域予選大会を経て出場する全国大会以上)への出場が決定した方

◆スポーツ振興課[☎](☎042-438-4081)

職員の服装の軽装化

省エネ対策の一環として5～10月の間、クールビズを実施します。ご理解・ご協力をお願いします。

◆職員課[☎](☎042-460-9813)

■廃棄物減量等推進審議会

- ☎ 5月16日(月)午後2時
- ☎ 田無庁舎4階
- ☎・☎ 一般廃棄物処理基本計画・5人
- ◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)
- 社会教育委員の会議
 - ☎ 5月16日(月)午後2時～4時
 - ☎ 保谷庁舎3階
 - ☎・☎ 今後の活動・5人
 - ◆社会教育課[☎](☎042-438-4079)
- 図書館協議会
 - ☎ 5月19日(木)午後3時～5時
 - ☎ 中央図書館
 - ☎・☎ 平成28年度図書館事業計画[☎]・5人
 - ◆中央図書館[☎](☎042-465-0823)

市政モニター登録者募集

今年度から新たに開始する「市政モニター」の登録者を公募します。暮らしに関わる事柄を主なテーマとして、年に2～3回のアンケートにお答えいただき、市民の皆さんの声を市政に活用する制度です。

- 任期 平成30年5月31日[☎]まで
- ※謝礼あり
- ☎市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(公務員などを除く)
- ☎100人(うち公募は30人程度。申込多数の場合は性別・年代を考慮し決定)
- ☎ 5月2日(月)～25日(水)(必着)に、市HPからまたは、申込書を〒188-8666市役所

秘書広報課へ郵送または持参(田無庁舎3階または保谷庁舎1階市民相談室)

※申込書は期間中、上記持参先で配布(市HPからもダウンロード可)

※決定者のみ6月中旬に通知送付予定です。

公募以外にも、無作為抽出した市内在住の18歳以上の方に対し、モニター登録依頼の通知を5月上旬に送付予定です。お手元に届いた方は、ぜひ登録してモニター制度にご協力をお願いします。

◆秘書広報課[☎](☎042-460-9804)

都営住宅の入居者募集

東京都直接募集および西東京市地元募集を行います。それぞれ入居資格や配布期間が異なります。詳細は、募集案内をご覧ください。

◆東京都直接募集

- ☎ ●家族向け・単身者向け…1,450戸
- 定期使用住宅(若年ファミリー向け)…740戸
- 定期使用住宅(多子世帯向け)…10戸
- 若年ファミリー向け…50戸
- 案内配布
- ☎ 5月9日(月)～17日(火)午前8時30分～午後5時
- ☎ 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・各出張所
- ※都庁、市区町村窓口、☎でも配布

※申込書などは、募集期間中のみ☎のHPからもダウンロード可

☎ 5月20日(金)(必着)までに渋谷郵便局へ郵送

☎ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(案内配布期間中 ☎0570-010810/期間外 ☎03-3498-8894)

◆西東京市地元募集

- ☎ 家族向け(3人以上)…5戸
- 案内配布
- ☎ 5月19日(木)～27日(金)
- ☎ 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・各出張所
- ☎ 6月1日(水)(必着)までに、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送
- ◆都市計画課[☎](☎042-438-4051)

「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」の策定

東京都・特別区・26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため共に連携しながら、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

「区部における都市計画道路の整備方針」および「多摩地域における都市計画道路の整備方針」(第三次事業化計画)は平成27年度までの計画であり、より効率的な道路整備を推進していくため、都区市町が連携・協働の下、区部と多摩地域を統合した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定しました。

今回の整備方針では、今後10年間(平成28～37年度)で優先的に整備すべき路線として320路線約226km、本市では7路線約5.5kmを選定し、これまで優先整備路線以外を対象としていた建築制限緩和の範囲を全ての路線に拡大することとしました。

本整備方針は、東京都HP・都民情報ルーム(都庁第1庁舎3階)・都内区市町の窓口でご覧になれます。※本市の都市計画道路事業の進捗状況は、市HPまたは下記窓口でご覧になれます。

◆都市計画課[☎](☎042-438-4050)

東京都・特別区・26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため共に連携しながら、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

「区部における都市計画道路の整備方針」および「多摩地域における都市計画道路の整備方針」(第三次事業化計画)は平成27年度までの計画であり、より効率的な道路整備を推進していくため、都区市町が連携・協働の下、区部と多摩地域を統合した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定しました。

今回の整備方針では、今後10年間(平成28～37年度)で優先的に整備すべき路線として320路線約226km、本市では7路線約5.5kmを選定し、これまで優先整備路線以外を対象としていた建築制限緩和の範囲を全ての路線に拡大することとしました。

本整備方針は、東京都HP・都民情報ルーム(都庁第1庁舎3階)・都内区市町の窓口でご覧になれます。※本市の都市計画道路事業の進捗状況は、市HPまたは下記窓口でご覧になれます。

◆都市計画課[☎](☎042-438-4050)